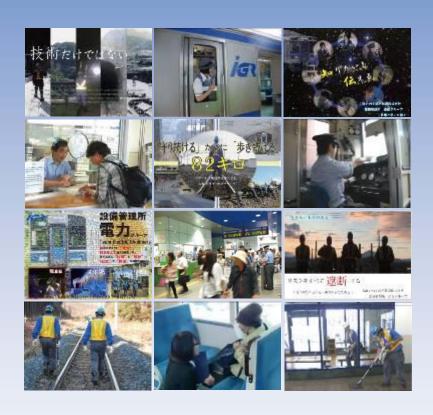
## 2017 年度

# 安全報告書



I GRいわて銀河鉄道株式会社

## 経営理念

## 人を 地域を 未来へつなぐ、 かけがえのない鉄道をめざします

## 経営目標

- ○「安全·安心」を第一に、 地域の旅客輸送·日本の物流の担い手として、 より信頼される鉄道であり続けます
- ○誰もが利用したくなるような、お客さまにやさしい、 魅力的な鉄道をめざします
- ○地域のかけがえのない足として、 将来にわたり健全で安定的な経営に努めます。

皆さま方には、日頃からIGRいわて銀河鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとう ございます。

鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、2017年度の「安全報告書」を取りまとめましたので公表にあたり、ごあいさつを申し上げます。

当社は、2013年度に"これからの10年"を見据えた「新・経営ビジョン(2013~2017)」を策定し、この経営理念を実現するため、前半5カ年に取り組むべき具体的方策を「中期経営計画(2013~2017)」として掲げ、これに取り組んでまいりました。

前半5カ年の事業計画においては当初の目的を達成することができ、無事故輸送を続ける ことができました。これもひとえに、ご利用いただいているお客さまや沿線の住民の皆さま のご支援とご協力があってのことと、深く感謝しております。

これからも、当社は経営の最重要課題である"安全・安定輸送堅持"のため、社員の安全 資質の向上と、鉄道設備等の信頼性を確保し、より安全かつ快適な"鉄道輸送サービス"を 提供していくとともに、地域の"生活の足"として、また、鉄道貨物輸送の"大動脈"とし ての役割を担い、お客さまにとってかけがえのない鉄道であり続けるため、当社の最大の使 命として将来にわたって鉄路を守り続けてまいります。

これまでの皆さま方のご協力に感謝を申し上げますとともに、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

より質の高い安全輸送の実現につなげていくため、そして、さらなる安全・安心への取り 組みのため、皆さまからの声を輸送の安全に役立て一層の改善に努めてまいります。ご意見 やご感想を是非お聞かせくださいますようお願い申し上げます。



2018 年 6 月 I G R いわて銀河鉄道株式会社 代表取締役社長 菊池 正佳

## 「2017年度 安全報告書」

I. 安全に関する方針	
1. 安全綱領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.輸送の安全確保に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・・	1
3.安全確保のための重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4.重点目標に対する実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ⅱ.安全管理体制	
1. 安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$2\sim3$
2. 安全管理体制の強化	
(1)現場長連絡会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)安全推進委員会・安全衛生委員会・・・・・・・・・・・・・・	3
Ⅲ. 鉄道運転事故等の発生状況	
1. 鉄道運転事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. インシデント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3.輸送障害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4.最近の輸送障害件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5. 2017 年度の輸送障害概況	
(1)部内原因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2)部外原因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3)災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6. 行政指導等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
Ⅳ. 安全のための投資	
1. 安全投資額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2. 橋りょうへの護床ブロック設置・・・・・・・・・・・・・・	7
3.特殊信号発光機新設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4.主な投資件名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	7
Ⅴ. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)	7
<b>V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</b> 1. 事故防止の取り組み	·
<ul><li><b>V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</b></li><li>1. 事故防止の取り組み</li><li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8
<ul><li>V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li><li>1. 事故防止の取り組み</li><li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8 9
<ul> <li>V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1. 事故防止の取り組み         <ul> <li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul></li></ul>	8 9 9
<ul> <li>V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1. 事故防止の取り組み         <ul> <li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul></li></ul>	8 9 9
V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)         1. 事故防止の取り組み         (1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 9 9 10
<ul> <li>V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1. 事故防止の取り組み         <ul> <li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul></li></ul>	8 9 9 10 10
<ul> <li>V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1. 事故防止の取り組み         <ul> <li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul></li></ul>	8 9 9 10 10 10
<ul> <li>V. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1. 事故防止の取り組み (1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8 9 9 10 10 10 11
<ul> <li>▼. 輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1. 事故防止の取り組み         <ul> <li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul></li></ul>	8 9 9 10 10 10 11 11 11
<ul> <li>V.輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1.事故防止の取り組み <ul> <li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul></li></ul>	8 9 9 10 10 10 11
<ul> <li>V.輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1.事故防止の取り組み (1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8 9 9 10 10 10 11 11 11 12 13
<ul> <li>V.輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1.事故防止の取り組み(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8 9 9 10 10 10 11 11 11 12 13
<ul> <li>V. 輸送の安全確保のための取り組み</li> <li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8 9 9 10 10 10 11 11 11 12 13
<ul> <li>▼. 輸送の安全確保のための取り組み</li> <li>(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8 9 9 10 10 10 11 11 11 12 13
<ul> <li>V.輸送の安全確保のための取り組み(安全文化の構築)</li> <li>1.事故防止の取り組み(1)アクションプランの作成と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8 9 9 10 10 10 11 11 11 12 13

#### 「2017年度 安全報告書」

4. 社員の訓練等	
(1)実車運転訓練会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15~16
(2)災害対応訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(3)総合防災訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(4)定例訓練会(運輸管理所)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(5)技術・安全勉強会(設備管理所)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(6)安全ポスターの作製と掲示(設備管理所)・・・・・・・・・・	18
(7)協力会社と連携した訓練(運輸管理所)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(8)他社施設を活用した訓練(運輸管理所)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(9)普通救命講習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(10)乗務員の養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(11)設備関係社員の養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(12)駅社員の養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
5. 安全への取り組み	20
(1)鉄道テロへの対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(2)駅ホームにおけるお客さまへの安全対策・・・・・・・・・・	21
(3)輸送への影響の最小化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(4)アルコール検知器の使用・・・・・・・・・・・・・・・・	21
6. お客さまへのお願い	21
(1)踏切・線路内立ち入り等の事故防止・・・・・・・・・・・	22
(2)踏切通行に係る主な注意事項・・・・・・・・・・・・・	22
(3)踏切でのトラブル対処法・・・・・・・・・・・・・・・	23~24
VI. お客さまとの連携	
1. こども 110 番の駅・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
2. 列車妨害防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
3. ビニール等の架線への飛来防止・・・・・・・・・・・・・	25
4. 迷惑行為の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
5. 沿線にお住まいの皆さまへ・・・・・・・・・・・・・・	25
Ⅵ. その他	
1. 表彰受賞	
(1)日本貨物鉄道株式会社東北支社からの表彰・・・・・・・・・・	26
(2)事業功労者、永年勤続優良従事者表彰・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(3)人命救助に感謝状・・・・・・・・・・・・・・・・	26
Ⅷ.安全報告書へのご意見	
1.安全報告書へのご意見・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
IGRいわて銀河鉄道株式会社	
IGRいわて銀河鉄道は、平成 14 年 12 月 1 日、東北新幹	

IGRいわて銀河鉄道は、平成 14 年 12 月 1 日、東北新幹線盛岡駅~八戸駅間の開業に伴い、JR東日本から経営分離された、並行在来線である東北本線の盛岡駅~目時駅(青森県との県境付近)間を引き継いで開業しました。

#### いわて銀河鉄道線が果たす役割

地域住民の通勤、通学、通院等における交通手段としての役割 北海道と首都圏を結ぶ鉄道貨物輸送の大動脈としての役割



#### Ⅰ.安全に関する方針

#### 1. 安全綱領

- (1) 安全の確保は、輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は、安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は、安全の要件である。

#### 2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社では、安全の確保に関する基本的な考え方を"安全に関する基本的な方針"として、「安全管理規程」で次のように定め、全社員に周知徹底し"事故ゼロ"を目指して取り組んでいます。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況の理解と確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全 適切な処置をとります。
- (5) 情報は漏れなく敏速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に継続的かつ果敢に挑戦します。

#### 3. 安全確保のための重点目標

「重大事故・重大インシデント※」の撲滅

※「重大事故・重大インシデント」とは、運輸安全委員会の調査対象となった事故などをいい、列車事故(衝突・脱線・火災)や乗客の死亡事故・鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態などをいいます。

#### 4. 重点目標に対する実績

2017年度は、「重大事故・重大インシデント」は発生しておりません。

(単位:件)

年 度 項 目	2013	2014	2015	2016	2017
列車事故(衝突・脱線・火災)	0	0	0	0	0
乗客の死亡事故など	0	0	0	0	0

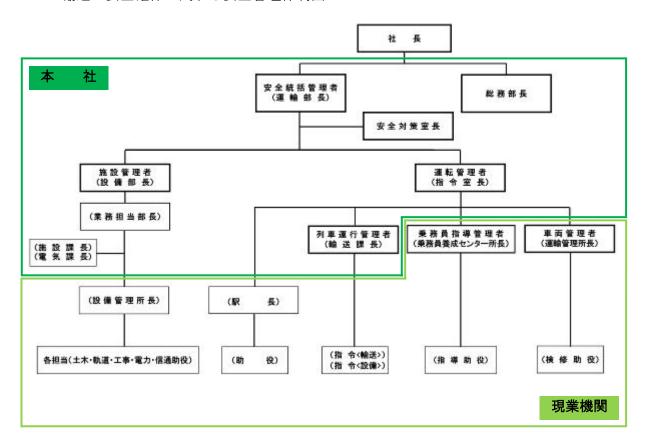
#### Ⅱ.安全管理体制

当社では、鉄道事業法の一部を改正する法律が 2006 年 10 月から施行されたことにともない、安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的として安全管理規程を制定しました。この規程には、輸送の安全を確保するための基本的な方針、鉄道事業における安全の確保に関する組織体制、責任者の役割と権限などを定めています。

#### 1. 安全管理体制

社長を最高責任者とし、経営トップの安全確保に関する責務や、輸送の安全の確保に関する業務全体を統括する安全統括管理者をはじめ、運転管理者、施設管理者、乗務員 指導管理者などの各責任者の責任体制を明確にして、安全管理体制を構築しています。

≪輸送の安全確保に関する安全管理体制図≫



#### (1) 安全管理体制の周知

本社での朝礼、各種会議体及び現業機関への安全巡視の際に、社長から社員へ向けて「IGRは地域のかけがえのない足であるとともに、日本の物流の大動脈である。安全・安定輸送の堅持と、無事故の継続のため、全社員一体となった業務遂行をお願いする」等の訓辞がなされ、安全に対する意識高揚及び安全管理体制構築の徹底を図っています。

#### Ⅱ.安全管理体制

#### 1. 安全管理体制

#### ≪安全管理者の役割≫

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理する。
列車運行管理者	運転管理者の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を 管理する。
総務部長	安全に係る投資、予算及び要員計画等を管理する。
安全対策室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の確保に関する事項を推進する。

#### 2. 安全管理体制の強化

#### (1) 現場長連絡会議

毎月開催される「現場長連絡会議」は、社長、安全統括管理者から本社部課長およ び全現場長等が出席し、報告、連絡事項および本社と現業機関との意見・情報交換等 により意識の統一を図っております。また、議長である社長からは、「慢心しないよ う社員一丸となり気を引き締めて業務に取り組むように」等の冒頭訓辞がなされ、安 全に対する意識高揚および安全管理体制の強化に向けて周知・徹底を図っています。

#### (2) 安全推進委員会·安全衛生委員会



【安全推進委員会】

社長、安全統括管理者および各安全管理者以下 本社部課長並びに全現場長等が出席し、「IGR 安全推進委員会」を2ヵ月に1回開催しています。

会議は出席者全員での安全綱領の唱和から始ま り、当社で発生した鉄道運転事故、輸送障害等の 発生状況、再発防止対策および「ヒヤリ・ハッ ト」「気がかり事項」、各種運動結果、訓練実施 結果などを審議し、関係各部門間で情報の水平展 開を図って、安全管理体制の向上に努めています。

また、「IGR安全衛生委員会」は4ヵ月に1回開催し、社員等の労働安全・衛生 に関する重要事項、職場環境の改善等について審議し、徹底させるとともに、各職場 の意思を反映させて社員の労働災害防止や健康管理に努めています。

#### Ⅲ.鉄道運転事故等の発生状況

「鉄道事故等報告規則(昭和 62 年 2 月 20 日運輸省令第 8 号)※」に基づき、国土交 通省東北運輸局に報告した鉄道事故等の発生状況を報告します。

当社では、事故等の報告と分類に関するルールを定めて正しく把握して、再発事故防 止に努めています。

※「鉄道事故等報告規則」とは、鉄道事業法の規定による鉄道の事故、輸送障害、災 害等について、国土交通大臣に届け出る場合の報告方を定めた規則をいいます。

#### 1. 鉄道運転事故

2017年度に発生した鉄道運転事故はありませんでした。

※鉄道事故等報告規則では、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事 故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故を鉄道運転事故といいます。

列 車 事 故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故をいいます
踏切障害事故	踏切道において、列車または車両が道路を通行する人または車 両等と衝突し、又は接触した事故をいいます
鉄道人身障害事故	列車または車両の運転により人の死傷を生じた事故(自殺以外)をいいます
鉄道物損事故	列車または車両の運転により 500 万円以上の物損を生じた事故 をいいます

#### 2. インシデント

2017年度に発生した「インシデント\*」はありませんでした。

※「インシデント」とは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をい います。

#### 3. 輸送障害

2017 年度に発生した「輸送障害\*」は 16 件でした。

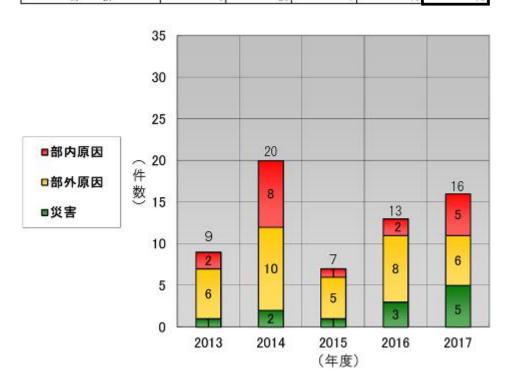
※「輸送障害」とは、鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以 外のものをいい、旅客列車にあっては30分以上、旅客列車以外の列車については1時 間以上の遅延を生じたものなどをいいます。

#### 4. 最近の輸送障害件数

2013 年度からの 5 年間の輸送障害件数は、次のようになっております。 2017 年度は 16 件発生しました。

						(当	单位:件)
区分	原因	年 度	2013	2014	2015	2016	2017
	保守作	業誤り	0	0	0	0	
	速度	超過	0	1	0	0	
#ill eth	乗務	長 疾 病	0	0	0	0	
部内原因	線路	故障	0	0	0	0	
派四	車 両	故障	2	5	0	0	
	転てつき	<b>凌置故障</b>	0	0	0	0	
		也故障	0	2	1	2	
	異 音	感 知	0	0	0	0	
	線路下	内 支 障	2	2	4	2	
	自	殺	0	0	0	0	
	飛 3	来 物	0	0	0	0	
OTT IN	妨	害	0	0	0	0	
部外 原因	故	障	0	0	0	0	
WK KN	そのト	也支障	4	8	1	6	
		地震	0	1	1	0	
	災害	雨	1	1	0	2	
	害	風	0	0	0	1	
	- 8	8	0	0	0	0	
	合 計		9	20	7	13	1

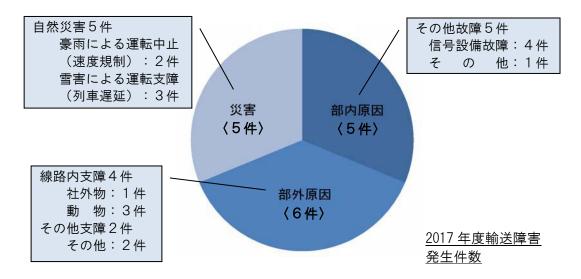
年度別 輸送障害件数



- ■「部内原因」とは、当社の車両、設備の故障などが原因のものをいいます。
- □「部外原因」とは、線路内立ち入りや自殺など当社以外の原因によるものをいいます。

#### 5. 2017 年度の輸送障害概況

輸送障害件数 16 件を分類すると、部内原因 5 件、部外原因 6 件、災害によるものが 5 件でした。



#### (1) 部内原因

部内原因5件は、信号設備故障などによるもので前年度に比べ3件増加しました。 故障の原因、背後要因等をしっかり分析し、安全で安定した輸送の確保と同類事象 の再発防止に向けて対策の強化に努めてまいります。

#### (2) 部外原因

部外原因6件は、社外物による線路内支障や動物が線路内に侵入したことにより列車に運休や遅延が発生したもので、前年度に比べ2件減少しました。

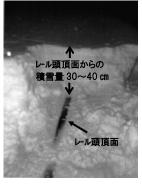
#### (3) 災害

災害(自然災害による輸送障害)5件は、2013年度からの5年間のなかで最も多く、前年度に比べ2件増加しました。

2017 年度は、ゲリラ豪雨による長時間に亘る運転中止、近年類を見ない"大雪による運転支障"が発生するなど予断を許さない状況でありました。これからも、予測がつかない"自然の猛威"に備えるべく、被害を発生させないための安全対策をしっかりと進めてまいります。

当社では列車の安全確保に今後も努力を継続してまいりますが、自然災害により列車運休等が発生した場合には、安全確認 を行ったうえでの運転再開となります。

お客さま皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。



【滝沢駅構内積雪状況 (2018/2/14 撮影)】

#### 6. 行政指導等

2017年度の行政指導等はありませんでした。

#### 1. 安全投資額

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2017年度の安全のための支出は、設備投資額(建設費)131,048千円、修繕費額1,772,882千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。

2013年度以降5年間の状況は以下のとおりです。

(単位:千円)

項	目	度	2013	2014	2015	2016	2017
建	設	費※1	154, 868	93, 031	202, 427	300, 098	131, 048
修	繕	費※2	1, 702, 101	1, 998, 254	1, 993, 878	2, 047, 356	1, 772, 882
合		計	1, 856, 969	2, 091, 285	2, 196, 305	2, 347, 455	1, 903, 930

- ※1「建設費」とは、鉄道事業固定資産の建設に要した費用をいいます。
- ※<sup>2</sup>「修繕費」とは、鉄道事業固定資産の機能維持、現状の回復等に必要な費用をいいます。

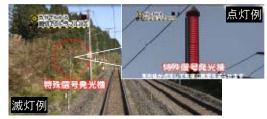
#### 2. 橋りょうへの護床ブロック設置

2015 年度から継続的に取り組んでいる「経年とゲリラ豪雨等による川の洗掘によって全体的に河床低下が進行している橋りょうに対する"橋脚倒壊等の防止"と"河床低下の抑制と橋脚基礎部の防護"」を目的とした、「護床ブロック新設工事」を 2017年度はいわて銀河鉄道線小繋~小鳥谷駅間の第8小繋川橋りょうで実施しました。 第8小繋川橋りょう護床ブロック新設工事への投資額は、50,188千円でした。

#### 3. 特殊信号発光機新設

いわて銀河鉄道線では、雑木の生育により踏切の見通し確保が難しい場所などに「特殊信号発光機<sup>\*</sup>」を設置しておりますが、更なる踏切保安度向上のために御堂駅〜奥中山高原駅間の小山沢踏切に特殊信号発光機を新設しました。

特殊信号発光機新設工事への投資額は、 1,834千円でした。



【特殊信号発光機(滅灯・点灯例)】

※「特殊信号発光機」とは、踏切の異常発生時に点灯して列車乗務員へ停止信号を現示する 装置をいいます。

#### 4. 主な投資件名

- ・岩手川口駅駅舎建替え
- ・ 滝沢駅継電連動化(工事期間:2017年~2018年の2カ年)
- ・奥中山高原駅(上り線)ホーム嵩上げ
- ・分岐器全交換(好摩駅、岩手川口駅、いわて沼宮内駅構内分岐器)

#### 1. 事故防止の取り組み

#### (1) アクションプランの作成と推進

新・経営ビジョン(2013~2022年)、前期の中期経営計画(2013~2017年)の考え方に沿った2017年度の具体的な事業計画が、「アクションプラン2017」です。系統別にプランがあり、"人を 地域を 未来へつなぐ かけがえのない鉄道"になるため、社員全員が日々の業務で取り組む内容を記載しています。四半期ごとに進捗状況を確認し、計画を見直し軌道修正していくことで、取り組みを確実なものにしております。また、2017年度は前期の中期経営計画の最終年度であることから、それぞれの項目の達成と振り返りを行いながら、次の5カ年の計画の策定を進めています。引き続き、安全面・サービス面・経営面の様々な問題に向き合っていきます。

"もっと身近に I G R"を合言葉に、新・経営ビジョンや中期経営計画の達成に向けた単年度の行動を「見える化」するツールとして取り組み、効果の検証や更なる改善と計画の完遂により、後期の中期経営計画へ引き継ぎを行っております。

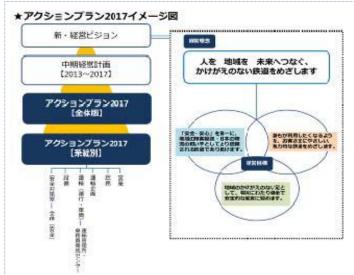




当社では、安全管理規程第2条第3項に、安全に関する基本的な方針として「策定した施設、車両等にかかわる安全性の維持、向上のための施策はアクションプラン等による」ことを定めています。

【アクションプラン2017】 ~中期経営計画の達成と次の5カ年への一歩~

安全性の確保を最優先に、安定的な運行によりお客さまに安心してご利用いただくために、社員一人ひとりが自覚して業務に取り組みます。



#### アクションプラン2017

2017年度のアクションプラン "安全・安心"への取り組みを第一に、地域の旅客輸送・日本物流の担い手としてより信頼を動きるため、具体的一スを追びるため、具体の一スがら進めました。

その結果、各項目において当 初の目的を達成することができ ました。

当社が3本の経営目標と、そ

れぞれに沿った経営方針のもと、地域とともに歩み、地域にとってかけがえのない存在となるため、これまでの計画の実績を振り返りつつ、実態に沿った修正や見直しを行い、次の5年につなげるためにアクションプランを着実に実施してまいります。

#### 1. 事故防止の取組み

#### (2)運輸安全マネジメントの推進(運輸安全内部監査の実施等)

当社では、代表取締役社長から内部監査員に指定された社員による運輸安全内部監 査を2010年度から毎年度実施しています。内部監査員は、部内・部外研修を行って育 成を図り、現在は中堅社員を主体に構成しています。

2017年度は、2017年11月に設備管理所、運輸管理所・乗務員養成センターに対し て、それぞれ「有効性\*1」と「適合性\*2」について監査を実施しました。重大および 軽微な"不適合"な事象はなく、今後不適合事項となる可能性を有している"観察事 項"もありませんでした。また、実施体制・方法等を改善した方が、被監査者にとっ て効率的または合理的となる"改善推奨事項"について改善を進めています。

輸送の安全に関する適切な安全管理体制のための「PDCAサイクル(計画の策定、 実行、チェック、改善)」等、確認した監査項目すべて良好な結果でありました。

引き続き、内部監査の意義を社員間に理解・浸透させるべく厳正な内部監査に努め てまいります。

- ※「有効性の確認」とは、安全管理体制が適正に運営され、有効に機能しているかの 確認をいいます。
- ※2「適合性の確認」とは、安全管理体制に関する規程・手順に適正に適合しているかの

#### (3) 安全総点検の実施

春・夏・年末年始の各多客輸送期間は、指令事 務室内に輸送対策本部を設置するとともに、社 長、安全統括管理者および施設管理者による職場 安全巡視、本社部課長による現業機関総点検によ り安全で安定した輸送の確保に努めております。

安全確保・事故防止の徹底を図るとともに、社員 の一層の安全意識の高揚を図るため、社長を総点検 の最高責任者として、各駅所への安全総点検を以下 の期間において実施しました。

≪2017年度安全総点検実施期間≫

- ① GW期間中における輸送の安全確保について 4月28日~5月8日
- ② 夏季における輸送の安全確保について 7月28日~8月27日
- ③ 年末年始の輸送等に関する安全確保と安全総点 検の実施について

12月10日~2018年1月10日





【前頭添乗による安全巡視】





【安全巡視での社長訓示】



#### 1. 事故防止の取り組み

#### (4) 安全パトロールの実施

輸送の安全を確保するために"経年劣化による老朽設備"等を計画的にメンテナンスしています。計画にあたっては、事前に施工会社から工事計画書の提出を受け、検討会等を開催して保安体制や工事における施工方法等の安全を確認しています。

施工日当日は、必要により当社社員による安全パトロールを行い、保安体制、危険 作業の有無等をチェックし、不備な場合はその場で指導を行っています。

#### (5) 巡回・点検

線路及び線路に付帯する設備の点検は、徒歩による巡視や列車を利用した列車巡回などにより定期的に行っています。列車巡回は体感による列車動揺の把握、沿線の環境変化等による危険箇所の把握を行うもので、そのほか、電気・軌道総合検測車で年4回、線路状態・架線状態等のデータを収集して厳正な保守管理に努めています。

#### (6) ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

鉄道運転事故や輸送障害等を未然に防止するためには、「ヒヤリ・ハット\*\*」、「気がかり事項\*\*2」を掘り起こして活用していくことが重要です。当社では、全社員および委託社員を対象として、効果的な掘り起こしと活用に向けて2011年3月に、"「ヒヤリ・ハット」・「気がかり事項」報告手順書"を作成して、重要な案件については"安全推進委員会"で審議するなどの取り組みを行っています。

2017年度は、175件が提出され改善を図りました。

- ※<sup>1</sup>「ヒヤリ・ハット」とは、事故が起こるかもしれないと思ってヒヤッとした、ハッとした出来事をいいます。
- ※<sup>2</sup>「気がかり事項」とは、危険性を感じ、事故につながるのではないかと気がかりに 思う事象をいいます

#### 【2013年度からの収集件数】

「ヒヤリ・ハット」・「気がかり事項」の収集件数は増加傾向にあり、2017年度は "過去5年のうち最も多い報告件数" となりました。これは、継続した取り組みに対する委託社員を含む全社員の理解の表れと、各職場での報告しやすい環境づくりの成果であると考えております。

鉄道運転事故や輸送障害等を未然に防止するための"予測・回避"に活かしていくには、社員全員が情報を認識し共有していくことが必要となります。些細なことでも情報を共有し、危険の芽を摘み取るよう引き続き取り組んでまいります。

(単位:件)

年度	ヒヤリ・ハット	気がかり事項	合 計
2013	41	37	78
2014	38	39	77
2015	39	30	69
2016	71	51	122
2017	102	73	175

#### 1. 事故防止の取組み

#### (7)踏切事故防止運動の実施

4月10日、9月22日に全国交通安全運動期間に合わせた"踏切事故防止運動"を春 季は日時を定め全社一斉、秋季は定めた期間の中で職場毎にそれぞれ実施しました。

当社管内で特に通行者(車)が多 く、踏切支障が頻繁に発生してい る踏切を対象に、社長、安全統括 管理者及び施設管理者等が、踏切 内に閉じ込められた場合の対処方 法、踏切での通行マナーなどが記 載されたリーフレットを配布する とともに、踏切事故防止の呼びか けを行いました。





【社長等による通行者(車)への呼びかけ】



社長、安全統括管理者及び施設管理者は、対象踏切で の踏切事故防止運動終了後、踏切事故防止啓発活動とし て、沿線を管轄する警察署、交通安全協会等へ伺い踏切 事故防止のための協力要請を行いました。

そのほか、各駅所においても沿線の自動車学校等へ協 力の要請を行いました。

【警察署等への踏切事故防止の協力要請】

#### (8) 踏切でのトラブル対応方法の周知

当社では、2015年度に踏切でのトラブル対処方法等をDVD 化し、自動車関係協会及びその加盟事業者等、多くの皆様に御 協力をいただき"踏切でのトラブル対応"の認知度向上に取り 組んでおります。



【踏切事故防止DVD】

#### 「自動車で踏切を横断中に遮断かんが降りてしまい自動車が踏切内に閉じ込められた」場合は、

- あわてずに踏切両側にある「**非常ボタン\*1**」を押し、 線路外の安全な場所に避難する。
  - ※ いわて銀河鉄道線管内は全踏切に非常ボタンが設 置されております。
- 自動車に搭載されてある「発炎筒<sup>※2</sup>」を点火し合図する。
  - ※2 自動車用発炎筒は自身の安全が確保できる場合の 使用をお願いします。

などの方法で、列車の運転士に危険を知らせることができま すが、

○自動車を(ゆっくり)前進(後進)させ、自動車で遮断か んを押しながら自動車を脱出させる。

遮断かんは上に押し上げられるので、自動車を脱出させることができます。



無理な進入は絶対にやめ、交通ルールをしっかり守って、踏切事故を未然に防止しましょう!!

#### 1. 事故防止の取組み

#### (9) 踏切脱出体験等訓練会の実施

踏切通行者(車)の無理な進入により列車と衝撃する"踏切道での事故"の多くは、一歩間違えると踏切通行者や列車に乗車されているお客さまに死傷者がでるなど悲惨な状況を招くおそれがあります。

このことから、当社では痛ましい踏切道での事故 撲滅をめざして、8月24日、岩手町をはじめ、岩手 警察署・沿線地域住民の皆さまのご指導とご協力を いただき、15関係機関から総勢100名が参加して、い わて沼宮内駅〜御堂駅間の大宮踏切道を使用した



【踏切非常ボタンの説明】

"踏切脱出体験等訓練会"を開催しました。この訓練会は、地域と一体となった事故防止の推進を目的として開催したもので、営業線上の踏切道を使用した訓練としては、2015年に金田一温泉駅近傍の下金田一踏切道にて初開催して以降、2回目の開催となりました。



【踏切非常ボタン押下体験】



【踏切脱出体験その1】



【踏切脱出体験その2】



【自動車用発炎筒の体験】

#### 【参加者体験型訓練を実施】

- ① 踏切内での体験訓練
  - · 自動車踏切脱出体験
  - ・非常ボタン操作体験
- ② 切外での体験訓練
  - ・自動車用発炎筒の取扱い体験

遮断かんを押し上げて脱出する方法と自動車用発炎筒の使い方は、 参加者多くが初めて"見て・知る"体験だったようです。

「自動車で踏切を横断中に遮断かんが降りてしまい自動車が踏切内に閉じ込められた」という想定での、あってはならない緊急時への体験型訓練です。

#### 「自動車で踏切を横断中に遮断かんが降りてしまい自動車が踏切内に閉じ込められた」場合は、

- あわてずに踏切両側にある<u>非常ボタン\*1</u>を押し、線路外の安全な場所に避難する。 ※1)いわて銀河鉄道線管内は全踏切に非常ボタンが設置されております。
- 非常ボタンが無い場合は、自動車に搭載されてある発炎筒<sup>※2</sup>を点火し合図する。 ※2)自動車用発炎筒は自身の安全が確保できる場合の使用をお願いします。

#### 列車の運転士に危険を知らせる!

○<u>自動車を(ゆっくり)前進(後進)させ、自動車で遮断かんを押しながら自動車を脱出さ</u>せる。

遮断かんは上に押し上げられるので、自動車を脱出させることができます。

#### 1. 事故防止の取組み

#### (10)鉄道安全教室の開催

踏切に対する正しい知識を身に着けてもらうために、6月15日に岩手町立川口小学 校1・2年生の51名の児童を対象とした"鉄道安全教室"を開催しました。

踏切を通って通学する児童の安全性の向上を図るために、踏切模擬装置を使用する などして、踏切の簡単な仕組みや踏切を通行する場合に守って欲しいことなどのほ か、ホームでの電車の待ち方や電車内でのマナーなどについての指導を行いました。

踏切を渡る練習の場面では、大きな動作で左右の確認を行い、元気よく踏切を渡る 姿が印象的でした。今回は、当社イメージキャラクター「ぎんがくん」・「きらりち ゃん」が初登場し、鉄道安全教室がにぎやかな笑顔あふれる内容となりました。

これからも、沿線児童等の明るい笑顔を守っていく活動を続けていきます。







【踏切の説明の様子】

【電車内でのマナー等の説明】

【当社イメージキャラクター】

#### 2. 職場間のコミュニケーション

#### (1) 他部署見学

11月14日、普段の業務の中で係ることが少ない他職場の "普段見えない業務"を見学し、互いの理解と社員間のコ ミュニケーションを深めることを目的とした「他部署見 学」を開催しました。

各職場から選出された社員により構成された"サービス 推進委員会"により開催されたものであり、見学終了後に は、他業種見学の振り返りとして、参加者による職場活動 報告を行い互いの業務について理解を深めました。



【職場活動報告会の様子】

#### (2) 職場間の意見交換会

11月24日、駅Gとぎんが指令が意見交換会を開催しました。

これは、普段"顔が見えない"電話でのやり取りが多い駅員と指令員が、普段の業 務の中での疑問に思っていることや気付いたことなど、顔を合わせて話し合うことで 職場間のコミュニケーションもより一層深まる有意義な意見交換会となりました。

前半は、駅Gが事前に集約した事項をもとに、列車遅延時の案内放送などをテーマ

とした意見交換会を行な い、意見交換会終了後は 指令室へ場所を移し、駅 員が指令業務をとおして "運行管理の仕組み"に ついて学ぶなど、互いの 業務について理解を深め ることができました。



【職場間の業務意見交換会】



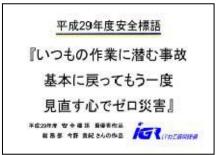
【駅員による指令業務見学】

#### 3. 標語の募集

#### (1)安全標語

安全標語は、委託社員を含む全社員を対象とし て毎年度募集しています。「平成 29 年度安全標 語」は、応募総数 211 点の中から社員等の投票に より一次選考を行い、会社幹部により右に掲載し た標語1点が最優秀賞に選出されました。

最優秀賞標語は全職場に掲出し、最優秀賞と優 秀賞30点は「日めくりカレンダー」として各職場 に掲示され、安全意識の高揚に役立っています。



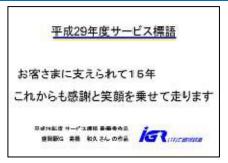
【平成29年度安全標語最優秀賞】



#### (2) サービス標語

安全標語のほか、当社では委託社員を含む全社 員を対象として、「お客さまに係る接客・接遇の 心構」に関するサービス標語を毎年度募集してい ます。

「平成29年度サービス標語」は、応募総数210 点の中から選出した最優秀賞標語1点を全職場に 掲出し、優秀賞標語 30 点を「日めくりカレンダ 一」として各職場に掲示しました。お客さまへの 接客・接遇の心構えに役立っています。



【平成 29 年度サービス標語最優秀賞】

#### (1) 実車運転訓練会

当社では開業以来毎年度、異常時への適切な対処と技術力の向上を目的に、訓練列車を運転して"実車運転訓練会"を開催しています。

2017年度は10月6日に社員・協力会社88名、東北運輸局及び東北鉄道協会「技術力 共有化事業」として東北鉄道協会に加盟する鉄道会社10社から29名、岩手県警察本 部、盛岡中央消防署等から10名、総勢127名が参加して開催しました。

実施した全6項目の訓練のうち、「踏切事故発生時の避難誘導訓練」では、岩手県 警察盛岡東警察署・盛岡中央消防署玉山出張所が参加し、実践的な合同訓練による連 携の強化を図りました。

#### 平成29年度 実車運転訓練会

訓練日時 平成29年10月6日(金) IGR盛岡駅9時06分発~IGR盛岡駅15時31分着 訓練区間 いわて銀河鉄道線 岩手川口駅(下線)~二戸駅(折返し)~好摩駅間(上線)



No.	訓練項目	訓練場所
1	急病人発生時の対応訓練 (駅員(アテンダント)、乗務員、指令員)	岩手川口駅~いわて沼宮内駅間
2	停止位置誤り発生時の取扱い訓練(乗務員、指令員)	御堂駅構内
3	電子踏切の復旧訓練(地上での訓練) (設備係員、指令員)	御堂駅~奥中山高原駅間 小山沢踏切
4	場内に対する進行の指示運転訓練(乗務員、指令員)	二戸駅下り場内信号機機外
5	列車抑止訓練 (地上での訓練) (設備係員,乗務員、指令員)	奥中山高原駅~いわて沼宮内駅間
6	踏切事故発生時の避難誘導訓練 (駅員,乗務員、指令員)	好摩駅構内

「訓練項目」の()内は主な訓練者を示す。

#### 実車運転訓練会 訓練№6.6「踏切事故発生時の避難誘導訓練」の紹介

踏切での事故は、公衆・自動車・軽車両等の 直前横断、停滞及び脱輪、エンストなどの部外 原因により発生した"列車との衝突事故"が大 半を占めており、鉄道事故での死傷者の大半を 占める事故でもあります。

#### 最近の踏切障害事故件数

26 年度 …1件

タクシーが「トリコの状態※」となり、

列車と衝撃

27 年度 ・・・発生なし 28 年度 ・・・発生なし

列車運転士は、衝突を避けるため非常ブレーキ等で緊急停止しますが、直前横 断等による発生事象が大半であるため、列車に乗車されているお客さまにケガ人 や、道路交通側の自動車等に死傷者が発生するなど、その多くが最悪な状況にな ってしまう場合も少なくありません。



そのため、当社では列車に乗車されているお客 さま、自動車等の死傷者に対しての救護・救済を 最優先に、二次災害の防止と早期復旧に向けた体 制強化を図るため、警察及び消防署員等との"合 同訓練会"を実施しております。

【IGR社員と警察・消防との連携】

#### ≪訓練の想定≫

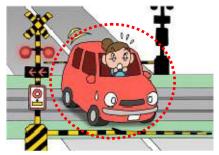
走行中の列車運転士は、踏切道で"トリコの状 態(進入、進出の両側の遮断かん降下による踏切 内での立ち往生) ※"の自動車を発見、非常ブレー キ手配をとったが間に合わず自動車と衝突した。

自動車の運転手は衝突前に退避することができ たが、列車内乗車のお客さま一人が転倒して足を 骨折した。警察・消防の要請とともに、列車が自 力走行不能となったため、負傷したお客さま以外 をタクシー代行により救済した。

#### ≪訓練の目的≫

#### 併発事故の防止と迅速な負傷者救護・運転再開

- ▶ 事故処理に伴う関係者( | G R 社員、警察、 消防等)間の連携
- ▶ 負傷者(お客さま)の救護・救済
- ▶ 代行輸送に向けたお客さまの車外への誘導
- ▶ 現地責任者( | G R 社員)の対応方



※「トリコの状態」イメージ図



【現地責任者の対応】



【IGR社員間の連携】



【お客さまの救護・救済】



【お客さまの車外への誘導】

#### (2) 災害対応訓練

9月1日に「防災の日」の 取り組みとして、「震度6弱 の地震が発生」という想定の もと、社員の非常参集、対策 本部の設置・運営訓練を実施 しました。

そのほかにも、訓練項目と して衛星携帯電話を使用して の通信訓練、屋内からの避難





【対策本部の設置・運営訓練】

【情報伝達訓練】

誘導訓練、災害伝言ダイヤル訓練等を実施して災害対応力の強化を図りました。

#### (3) 総合防災訓練



【自衛消防隊行動訓練】



【消防訓練フロー】

#### (4) 定例訓練会(運輸管理所)

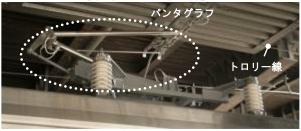
運輸管理所では、運転士は毎月、車掌は年10回、定例訓練を実施して知識・技能の維持向上に努めています。

そのほか、車両検修員は毎年雪が本格的に降る前の11月~12月頃に車両の屋根上の除雪を安全に行えるよう、作業手順の確認を目的とした"屋根上除雪訓練"などを開催して知識と技能の向上に努めています。





【車両屋根上作業訓練】



積雪によって車両のパンタグラフが下がってしまうと、車両に電気が供給されずに列車は走行することが出来なくなります。

また、トロリー線(架空電車線)への着霜や着氷による"アーク損傷等"により、最悪架線を切ってしまう事態にもなりうる可能性があるため、パンタグラフに付着した雪は必ず排除しなければなりません。

車両の屋根上で行う作業は危険を伴うものでありますが、訓練を繰り返し行うことで安全で安定した輸送の確保に取り組んでいきます。

【車両のパンタグラフ】

#### (5)技術·安全勉強会(設備管理所)

設備管理所(軌道・土木・電力・信号通信)では、 定期的に行う系統別勉強会のほか、若手社員が中心と なり、好摩駅構内に設置した訓練線を活用した"技術 勉強会"、鉄道に関する法令、異常時対応に関する各 種マニュアルおよび過去に他社で起きた事故事例など を他山の石として事故防止検討会を行なうなどの"安 全勉強会"を開催しています。

6月28日には、集中豪雨などの自然災害が起因とな り発生する運転支障や設備等の被害防止と損害の軽減 に向けて、対策方法と万全な警備のための"安全勉強 会"と系統の垣根を越えて多系統の業務を体験・経験 するための"技術勉強会"をそれぞれ開催しました。

これは、設備管理所の各人が日々の業務において、 他系統の業務や設備等を見る機会が少ないため、横の つながりを大切にする貴重な体験となっております。

また、事故防止検討会では"他社の事故事例"につ いてグループ討議を行い、着目する部分と自身に置き 換えた場合の対策などを話し合い、同類事故の発生抑

そのほか、2017年度は 9月6日に技術勉強会と して、軌道作業を現場実 習するなど他系統の業務 に対する理解を深めるた めの訓練会を開催しまし た。

止に活かしております。



【技術勉強会(電力作業)】



【技術勉強会(軌道作業)】



【事故防止検討会(グループ討議)】

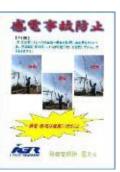
#### (6) 安全ポスターの作製と掲示(設備管理所)

設備管理所では、軌道・土木・電力・信号通信の系統別に安全に関するポスターを 作製して"日常の中に潜む危険"や"基本動作"に対する意識を高める目的として、 所内や日々の検査等の合間に立ち寄る沿線の各休憩所に掲示し"安全意識の醸成"に つなげております。









信号通信G

土木G

軌道G

総務・企画・工事G

電力G

#### 4. 社員の訓練等

#### (7)協力会社と連携した訓練(運輸管理所)

9月7日、運輸管理所で協力会 社と合同で脱線復旧訓練会を開催 しました。異常時でも冷静に安全 で迅速な作業ができるよう、係員 相互間の連携と使用する機材の取 扱い方の習熟を図るため、一つひ とつ確認しながら訓練を行いました。





【合同脱線復旧訓練会】

#### (8) 他社施設を活用した訓練(運輸管理所)

運輸管理所では、乗務員の教育・訓練を充実させるため、運転士は乗務開始後の3・6・12ヶ月目および2年目に、車掌は6ヶ月目および2年目にフォローアップ研修を実施しています。

フォローアップ研修では、他社へ委託して"運転台シミュレータを用いた研修"を導入し、普段経験できない異常時の取扱訓練等を行っています。

2017年度は、運転士・車掌14名に実施しました。

#### (9) 普通救命講習会

当社では毎年度、「AED(自動体外式除細動器)普通救命講習会」を開催し、社員の救命技能の維持向上のため、2~3年間隔の定期的な受講を推進しています。

社員誰もが進んでお客さまの救命処置を的確に行うことができるよう、人口呼吸・心肺蘇生・AED操作方法などの実技訓練を行って緊急時に備えています。

なお、当社は13名の"普通救命講習の指導資格者"が おり、新入社員教育のカリキュラムや定期的な講習会な どを独自で開催して普及・啓発に取り組んでおります。



【当社普及員による普通救命講習】

2017年度「AED普通救命講習会」は、自社主催による開催が2回、応急手当普及 員養成を目的とした社外開催への参加が2回となっており、当社がAED普通救命講 習会を開催してから委託社員を除く2018年3月31日現在の当社社員の受講済み割合は 約47%となっております。







【普通救命講習(人口呼吸・心肺蘇生・AED 操作方法などの実技訓練)の様子】

#### 4. 社員の訓練等

#### (10) 乗務員の養成

当社では、運転士・車掌の養成を自社の乗務員養成センターで行っています。

新規に運転士を養成する場合は、車掌を経験した社員に対して社内選考試験を行 い、その中の合格者を乗務員養成センターで教育し、国土交通省の国家試験(動力者 操縦者運転免許試験)を受験させています。

また、当社では運転士の職責の重大さを鑑みて、国土交通省の全試験に合格して動 力車操縦者運転免許証の交付を受けた後も、単独での乗務に向けた訓練を重ね、社内 での最終的な判定に合格して初めて一人で乗務できるようにしています。

2017年度は、新規運転士養成1名、新規車掌養成3名を行いました。

#### (11) 設備関係社員の養成

設備関係社員の知識・技術力向上を図るため、社内研修のほかに外部研修施設を活 用した研修を行っています。

東日本旅客鉄道株式会社「JR東日本総合研修センター」、東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社などに委託し、2017年度は、施設・電気系統の新入社員及び中堅社員の述べ 34名が受講しました。研修終了後には、受講者が研修内容の水平展開を行い知識の底 上げに努めております。習得した技術や専門的な技術教育研修により得られた知識と 経験は、日常の保守管理業務等につながっております。

#### (12) 駅社員の養成

駅員の運転業務に関する知識と技術の向上、また異常時対応 力の強化を図ることを目的とした"運転取扱訓練会"を二戸駅 にて、第1回目9月11日、第2回目10月19日に駅員、指令員な ど多くの社員が参加して訓練会を開催しました。

昨年度までは、駅社員が現場の扱いで信号を現示して列車の 運行を行うための具体的取扱い方法等をまとめた運転取扱マニ ュアルを使用した机上の勉強会等を行ってきましたが、今回は 実際に駅にある補助制御盤を使用して、機器の名称および取扱 い方法の確認や指令システムから制御を切り離し各駅において 列車の運転を取扱う"解放扱い"訓練を実施しました。





【補助制御盤の取扱い訓練の様子】



【駅で作成したマニュアル】

#### 5. 安全への取り組み

#### (1)鉄道テロへの対策

「鉄道テロ対応取扱マニュアル」に鉄道テロに対する危機 管理レベル別の警戒実施項目を定め、鉄道に対するテロの防 止対策とテロ発生時の取り扱い方法等を明確にして対応して

2017 年度も東北運輸局通達等にもとづき、必要な危機管理 レベルを決定して取り組みを行いました。

> 【駅に掲出している 鉄道テロ警戒ポスター】



#### (2) 駅ホームにおけるお客さまへの安全対策

当社では、駅ホームにおける更なる安全性向上に向け た対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別でき る「内方線付き点状ブロック」などのハード面の計画的 な整備を進めております。

また、ソフト面の対策として、駅員等の「サービス介 助士\*」取得の推進と接遇能力向上に向けた教育・訓練の 着実な実施に努めていきます。 【内方線付き点字ブロック】



内方線となります。

※「サービス介助士」とは、視覚に障がいのある方への手 プロックのホーム側にあるものが 引きやお身体の不自由な方へのお手伝い、車イスご利用 の際の介助などの「おもてなしの心」と「介助技術」を 身につけるための公益財団法人日本ケアフィット共育機 構の認定資格をいいます。

#### (3) 輸送への影響の最小化

ぎんが指令では、「防災情報システム\*」の情報や日本気象協会からの気象情報等 を収集し、現業機関へ適時提供して、迅速な初動体制がとれるようにしています。 また、災害が予想される場合はあらかじめ対策本部を設置するなどして自然災害な どに対応しています。

※「防災情報システム」とは、地震、降雨、風、積雪、河川水位などの自然災害に対 応するため、沿線に設置した計測機器から列車の運行を規制する情報等が配信さ れ、輸送の安全を確保するシステムをいいます。

#### (4) アルコール検知器の使用

乗務員には事故防止にむけ厳正な資質・健康管理が求められます。運輸管理所で は、運転士と車掌は出勤点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていない ことを確認しています。

#### 6. お客さまへのお願い

#### (1) 踏切・線路内立ち入り等の事故防止

踏切の無理な横断や、線路内無断立ち入りによる列車との事故は、多くの場合、生命 にかかわる重大な結果を招きます。

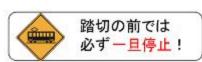
当社では、沿線行政機関や町内会組織および自動車輸送関係機関、学校、警察署等の皆さまのご指導とご協力をいただきながら、全国交通安全運動、交通事故防止県民運動等をとおして事故防止を呼びかけています。

#### (2) 踏切通行に係る主な注意事項

## ≪踏切の前では必ず「一旦停止」して安全確認!≫

踏切の前では必ず一旦停止して、前方の滞留状況などもよく確かめて、安全を確認してから通行してください。

踏切の向こう側が詰まっている時は、 たとえ警報機が鳴っていなくても進入しない でください。



## **≪警報器が鳴り始めたら、無理な横断はしない!≫**

警報機が鳴り始めたら、踏切内は<mark>進入禁止</mark>です。

決して無理な横断はせず、踏切前で必ず止まってください。

## ≪制限表示の高さを超える車は絶対進入しない!≫

踏切には高さ制限(4.5m)があります。 制限を超えた車両等が通行すると感電や架線切断等、 大事故の危険があります。



クレーン車等のアームのしまい忘れ等には特に注意が必要です。

**踏切以外の線路の中を歩行したり、線路の近くで遊んだり、** また、踏切以外の場所で線路を横切ったりしない!

列車との衝突事故は、本人のみならず多くの方々を危険にさらします。 無理な横断は絶対におやめください!!

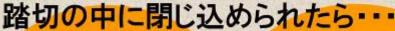


#### 6. お客さまへのお願い

(3) 踏切でのトラブル対処法

## 踏切でのトラブル対処法

一踏切事故を防ぐためのお願い一





あわてず車を そのまま前進させましょう



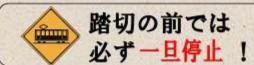
車をゆっくり前進させると しゃ断ポールは前方に跳ね上がります

## もし踏切で車が動かなくなったら・・・





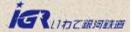
踏切で閉じ込めれた人や車を 見かけた場合は、ためらわず 非常ボタンを押してください



踏切や線路内で トラブルが起きたら

ぎんが指令 (携帯からもOK) 0120-674140

まで連絡してください



#### 6. お客さまへのお願い

#### (3) 踏切でのトラブル対処法



### 踏切の中に閉じ込められた人や自動車などを見つけたら・・・

踏切に設置してある「非常ボタン<sup>注</sup>」をカバーの上から強く押してください。信号機が作動して列車に異常を知らせます。その後、ぎんが指令に連絡してください。

#### 注)非常ボタンは、いわて銀河鉄道線管内では全踏切の両側に設置されています。

踏切内で閉じ込められた人や車を見かけた場合は、 ためらわず非常ボタンを押してください。 また、非常ボタンを押したときは、直ちにフリーダイヤルで「ぎんが指令\*」にご連絡ください。



※連絡先は非常ボタンの下に掲示してあります。

【非常ボタン】

踏切や線路内で トラブルが起きたら

ぎんが指令 (携帯からもOK) 0120-674140

まで連絡してください

#### 1. こども 110番の駅

学校への登下校の際に子供が犯罪の被害にあう機会が多発していることから、鉄道事業者では全国的に「こども 110 番の駅」の取り組みを実施しています。

当社では、社員配置駅に「こども 110 番の駅」のステッカーをはり、子供が駅に助けを求めてきた場合などに、子供の保護や 110 番通報ができるようにしています。 【こども 110番の駅ステッカー】



#### 2. 列車妨害防止

不審物や不審者、線路への支障物などを発見した場合は、直ちにお近くの鉄道係員等にお知らせください。毎日、鉄道を利用しているお客さまのご協力が不可欠です。

お近くに鉄道係員がいない場合は、「ぎんが指令〔フリーダイヤル(携帯からも OK) 0120-674140〕」にご連絡ください。

列車妨害防止対策の重要性についてご理解とご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 列車の安全運行にご理解とご協力をお願いいたします。

#### 3. ビニール等の架線への飛来防止

ビニール等が風で飛ばされて架線に絡むと、列車の 運行に大きな支障が生じます。

列車が運行できなくなるなど、お客さまに大きなご 迷惑がおよびます。

農業用ビニール等が風に飛ばされないよう、適切な 「保管・管理」をお願いいたします。



【ビニール等飛来イメージ】

#### 4. 迷惑行為の防止

駅、車内での暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員や乗務員までお知らせください。

#### 5. 沿線にお住まいの皆様へ

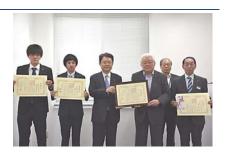
安全な列車運行のため、鉄道設備は定期的なメンテナンスが必要です。

工事を行う際は、極力ご迷惑をおかけしないように努力いたします。 沿線にお住いの皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1. 表彰受賞

#### (1) 日本貨物鉄道株式会社東北支社からの表彰

5月31日、奥中山高原駅~いわて沼宮内駅間を走行中の貨物列車の車両不具合事象において、当社設備管理所副所長以下3名による早期発見とその後の関係箇所への通報などの"迅速な対応"に対し、6月19日、日本貨物鉄道株式会社東北支社支社長より"事故を未然に防ぐことができた"ことへの感謝状をいただきました。



#### (2) 事業功労者、永年勤続優良従事者表彰

10月17日、メトロポリタン仙台にて第24回「鉄道の日」記念式典が開催され、当社からは、本社設備部施設課長と設備管理所総括助役の2名が東北運輸局長表彰を受賞しました。

この表彰は、業務に30年以上勤務された50才以上の方、または現業部門の業務に20年以上勤続された方で、他の模範と認められる方に授与されるものです。

今後も、社員一同、無事故を継続できるよう安全確保に努めてまいります。



【事業功労者、 永年勤続優良従事者表彰】

#### (3) 人命救助に感謝状

12月9日、IGR盛岡駅にて酔ったお客さまが列車進入前の線路上に誤って転落した際、連携して駅係員へ急報するとともに、ホーム上から転落した旅客を救出していただいた協力者4名へ、2017年12月27日と2018年1月18日の両日にかけて、"献身的な協力"と"人身事故等の重大事故を未然に防いでいただいた"ことへの感謝の意を表し、菊池代表取締役社長から感謝状を贈呈させていただきました。

### シンボルマーク

シンボルマークは、いわて銀河鉄道の 「希望」と「使命」を表現しています。

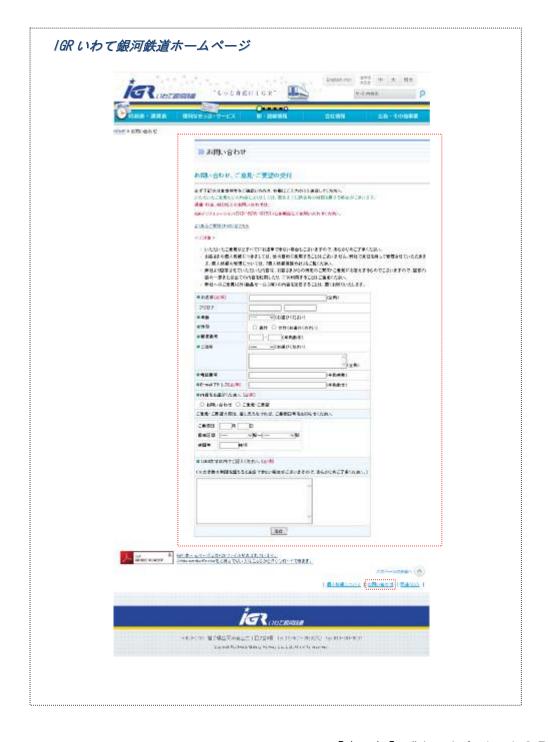
「I」の上の星は、住民に親しまれ地域の輝く星になる「希望」を、「I」の中心から仲びる星は、たゆむことなく安全性、利便性を向上させてゆく「使命」を表しています。

デザインカラーは「スターライトブルー」。銀河の 星に照らされ、明るく無限に広がる岩手の空をイメージ しています。

#### 1. 安全報告書へのご意見

当社の安全に関わる取組みや本報告書へのご意見、ご感想につきましては、「IGR いわて銀河鉄道ホームページ」にて承っております。

IGRいわて銀河鉄道ホームページアドレス(http://www.igr.jp/)画面下段右側にある「お問い合わせ」からお進みいただき、「お問い合わせ、ご意見・ご要望の受付」フォームをご利用ください。

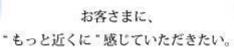


【表 紙】"もっと身近に | GR"













「お客さま視点のサービスとは何か」 全社員が考え、 日々実現に向けて努力しています。



合言葉は・・・ もっと身近にIGR











### 【編集】

IGRいわて銀河鉄道株式会社 安全対策室 〒020-0133 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号 TEL:019-601-9980(代表) FAX:019-601-9997